

山梨税務署からのお知らせ

平成 28 年
6 月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

e-Tax とダイレクト納付で 納税手続きが簡単・スピーディに完了!

★まずは e-Tax の開始届出とダイレクト納付の届出を!

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預金口座があるかどうか確認する

利用可能金融機関は国税庁ホームページでご確認ください。

② 利用者識別番号を取得する

e-Tax ホームページから、「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

※税理士に申告書の作成等を依頼している場合は、開始届出書が既に提出されているかどうかを事前に担当の税理士へご確認ください。

③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署へ提出してください。

山梨税務署では、ダイレクト納付(電子納税)の利用率向上に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

e-Tax をご利用いただくと、簡単・スピーディに毎月の徴収高計算書の作成・提出ができます。源泉所得税をはじめ各税につき納付税額がある場合、ダイレクト納付やインターネットバンキング等の電子納税をご利用いただくことで、簡単・スピーディに自宅やオフィスから納付ができます。

☎問合せ 管理運営部門(内線 25,26)

源泉所得税(納期の特例)の納付は期限内に!

法人及び個人事業者の方で、源泉所得税(平成 28 年 1 月~6 月分)の「納期の特例」適用の方の法定納期限は、平成 28 年 7 月 11 日(月)です。

なお、納付期限を過ぎますと加算税等が課される場合がありますのでご注意ください。

※e-Tax を利用すれば、税額 0 円の徴収高計算書はデータ送信のみで手続きが完了します。

☎問合せ 法人課税部門源泉担当(内線 61)

所得税及び復興特別所得税の予定納税をお忘れなく

予定納税が必要な方(27 年分申告の予定納税基準額が 15 万円以上だった方)に対して、6 月中旬に「平成 28 年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第 1 期分の金額が 8 月 1 日までに納付する税額となります。

なお、業績不振などの理由で第 1 期分の予定納税の減額申請をする場合は、所轄税務署に対して 7 月 1 日から 7 月 15 日までの間に「予定納税の減額申請書」の提出が必要となります。

☎問合せ 個人課税部門(内線 32)

期限内納付が困難な方をサポートします！

督促状が届くと、こんなことに…

- ①延滞税がかかります！
- ②財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります！
- ③納税証明書（その3）が発行されません！

しっかりサポート！

- ①早めの相談・早めの対応
（早期の納付相談体制を充実）
- ②納税者からの申請による換価の猶予により延滞税を軽減
- ③消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

いつでも担当部門に連絡ください。

☎問合せ 徴収部門（内線 34）

相続税の基礎控除、いくらかご存じですか？

平成 27 年 1 月 1 日以降に亡くなられた方の相続税の基礎控除は、**3000 万円＋法定相続人の数×600 万円**です。

- ※ 例えば、相続人が亡くなられた方の配偶者と子供 2 名の計 3 名ですと、
3000 万円＋3 名×600 万円＝4800 万円 が相続税の基礎控除額となります。
詳しくは、国税庁ホームページの「相続税の申告要否判定コーナー」をご覧ください。

☎問合せ 資産課税部門（内線 41）

平成 28 年分の路線価図等 （財産評価基準書）の公開日は、7 月 1 日（金）です！

平成 28 年分の路線価図等は、7 月 1 日（金）午前 10 時に公開することを予定しています。

公開初日から数日間は、アクセス集中により閲覧しにくい状態となることがありますので、あらかじめご了承ください。（税務署備付のパソコンでも閲覧等が可能です！）

なお、路線価図等の見方等が分からない場合には、税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください。（電話相談センターにつながります）

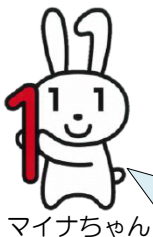
☎問合せ 資産課税部門（内線 41）

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

前号からの続き

山梨ワイナリー協会って、どんな団体なの？

山梨ワイナリー協会は、会員の緊密な連絡
懇和と相互扶助の精神に基づき酒類の円滑な
納税を促進し、酒類業の健全な進歩発展に寄
与することを目的としている団体です。



マイナちゃん



イータ君



ふじ君

○還付金詐欺にご注意を！税務職員がATMの操作を求めたりすることはありません